

(別紙様式1)

金ヶ崎町水田農業の推進方針

平成29年8月31日
金ヶ崎町農業再生協議会

1 地域農業の現状

当該地域は、西にそびえる駒ヶ岳から東に扇状に開けた地形となっており、全水田面積の約2/3を占める水稻を基幹とし、転作水田においては大豆や飼料作物をはじめ、アスパラガスなどの園芸作物の生産が拡大してきている。

一方、本町における農業就業者の減少や高齢化が進行している。また、町の振興作物であるアスパラガスの生産量の伸び悩み、麦・大豆については、雑草、連作障害等による単収低下、年次による変動が顕著となっている。

2 品目別の推進方針

(1) 主食用米

①現状と課題

近年の国の状況としては、毎年おおよそ8万トンずつ需要が減少していると言われており、本町の主食用米の作付面積は平成28年産で1,933haであり、平成27年産の1,923haと比較して10ha増加している。

当地域は日本穀物検定協会より「岩手県南ひとめぼれ」として食味ランキング最高クラスの「特A」を13年連続通算22回獲得しており、米の主産地として地位を確保している。今後とも作付増加を図っていくが、過剰供給となれば米価の値崩れを起こす恐れがあるため、販売先の確保が必要となる。

②推進方針

前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、従来から作付けを行っている品種の他、「金色の風」等の新品種を含め主食用米の生産を推進していく。また、安定的な販売先の確保を行い、米価の下落等を招かないようにしたうえで作付拡大を進めていく。

(2) 飼料用米、WCS用稲

①現状と課題

現在のところ、主食用米の推進を主に行なっており、飼料用米、WCS用稲の需要は横ばいとなっている。

作付面積については、飼料用米が平成28年産34haであり、平成27年産27haと比較すると7ha増加しているが、WCS用稲については平成28年産が

58ha、平成 27 年産が 63ha であり、5ha 減少している。

国は食料・農業・農村基本計画において、飼料用米の生産量を平成 37 年までに 110 万トンとする生産努力目標を掲げている。今後の生産拡大分については、販売先の確保、拡大が必要である。

WCS 用稲については、需要者の多くは町内の畜産農家であるため、今後離農が進んだ場合に受け入れ先が無くなる恐れがある。

②推進方針

飼料用米については、団地化及び直播や疎植栽培、多収品種の導入等の低コスト生産についての取組や、わら利用及び資源循環（耕畜連携）の取組に対し産地交付金を活用した支援を行い、継続的な生産及び循環型農業の構築を目指す。

また、販売先の確保を行なっていく。

WCS 用稲については地域の需要者（畜産農家）との連携を進め、地域内自給体制の構築を図る。

（3）加工用米

①現状と課題

平成 28 年産の加工用米については、作付面積が 219ha であり平成 27 年産 192ha と比較して 27ha 増加したが、現在は主食用米の生産を推進しているため、減少傾向にある。

②推進方針

今後は中食・外食などの需要の傾向を勘案して作付面積を検討するとともに、産地交付金を活用し、3 年間以上の複数年契約に対し支援を行い、実需者との結び付きを強化し安定供給を目指す。

（4）麦、大豆、飼料作物

①現状と課題

麦、大豆については町の戦略作物として水田フル活用ビジョンに掲げており、水田の転作作物として推進している。

作付面積について、麦は平成 28 年産が 4.4ha であり、平成 27 年産の 4.5ha と比較して、0.1ha の減少、大豆は平成 28 年産が 165ha であり平成 27 年産の 166ha と比較して 1ha の減少と、いずれも些少ではあるが減少傾向にある。また単収については全国及び東北平均より低く課題となっている。

飼料作物については永年性牧草が多く作付されているが、WCS 用稲と同

様に畜産農家の離農により受け入れ先が減ってきている。

②推進方針

麦、大豆については、当地域の主力品目として、団地化、担い手への集積及び新品種導入等による低コスト化、高品質化のための技術導入や土壌改良等に対し支援を行い、生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、担い手への集積、資源循環や水田放牧による耕畜連携の取組に対し支援を行い、低コスト生産による需要者への安定供給や循環型農業の確立を目指す。

(5) 園芸作物

1) アスパラガス

①現状と課題

町の振興作物として生産拡大、産地化を図っており、販売高1億円を目標としている。平成28年産の販売高は43,812,489円であり、目標には届かないが平成27年産の販売高29,104,586円から増加している。

アスパラガスは作業量が多く、栽培開始時の負担が大きい一方で作付1、2年目に収益が無いことから、作付面積の拡大を推進しているものの新規、継続共に伸び悩んでいる。平成28年の水田での作付は25.8haであり平成27年の26.7haから減少している。また、単収が低いことも課題となっている。

②推進方針

産地交付金を活用し、担い手への集積や土壌改良、作付面積拡大の取組に対し支援を行い、新規栽培の増加や生産面積の拡大を目指す。また、単収の向上を目的とした植栽密度向上等の取組についても支援を行い、安定供給体制の確立を目指す。

2) きゅうり

①現状と課題

町の振興作物として産地確立を目指しているが、作付面積の拡大は伸び悩んでいる。平成28年の作付面積は3.2haであり平成27年の3.1haから0.1haの微増となっている。

②推進方針

産地交付金を活用し担い手への支援や作付面積の拡大、土壌改良等の支

援を行い、生産面積の維持拡大を図る。

3) キャベツ、えだまめ、なす、ピーマン、プチヴェール、りんどう、小菊

①現状と課題

町の振興作物として生産の拡大を進めている。

作付面積についてはキャベツ、なす、ピーマン、りんどう、小菊については増加、えだまめは減少、プチヴェールについては平成27年産と同程度となっている。

いずれの作物の作付も伸び悩んでおり、生産拡大に向けて作業の省力化と単収の向上が必要となる。

②推進方針

町の地域振興作物として生産の拡大を推進するため、産地交付金を活用し担い手への集積や土壌改良等に対し支援を行い、生産面積の維持拡大を図り、安定供給体制の確立を図る。

3 担い手と農地集積

(1) 現状と課題

町の水田を持つ農業経営体数は1,576経営体で、この5年間で160経営体減少しており、また高齢化が進んでいる。

認定農業者数についても平成28年度で181経営体であり、この5年間で7経営体の減少となっている。今後の農業の担い手として認定農業者の確保と育成を進めていく必要がある。

また、高齢化による離農が進みつつあるため、農地の受け手が必要となっている。

(2) 推進方針

金ヶ崎町地域農業マスタープランを基本に据え、同プランに位置づけられた認定農業者等の地域の中心となる経営体を育成していく。

また、中心経営体のうち、認定農業者でないものについては、認定農業者への誘導を図っていく。

農地集積に関しては、農地中間管理機構による農地の借受・貸付や農地整備事業等を活用して担い手への農地の集積を推進していく。

4 関係機関・団体の役割

町農業再生協議会及び関係団体は、本水田農業の推進方針を農業者に対し

周知するとともに、各種施策を活用し、推進するものとする。

5 その他

この方針期間は平成30年度から平成34年度までの5年間とし、情勢の変化により随時見直すものとする。